

## 1 一部改正の趣旨

平成 2 年 3 月に策定した「日光市役所環境配慮率先行動計画」（以下「行動計画」という。）では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「エネルギーの合理化に関する法律」の規定に基づき、行動計画の対象範囲を「市町村の事務及び事業」全てとし、指定管理者制度導入施設や業務委託事業も含めるものとした。

しかし、特にこうした非直営部分の取り扱いについて、課題が顕在化したため、行動計画の一部を改正するものである。

## 2 一部改正の概要

1) 車両から発生する温室効果ガス排出量（以下「ガス排出量」という。）に、外郭団体が所有する車両を対象として含めているが、これを除いた形で、基準値及び目標値を再整理する。

行動計画のガス排出量算定に含めているのは、次の 5 つの外郭団体が管理及び使用する、施設及び車両に係るものである。

- (社) 日光市社会福祉協議会
- (社) 日光市シルバー人材センター
- (財) 日光市公共施設振興公社
- (財) 日光市農業公社
- (財) 小杉方菴記念日光美術館

施設分については、これら外郭団体のほか民間事業者からも、管理する市の施設の状況報告を受け、ガス排出量に含めている。

一方、車両分については、本来、全ての受託事業者が市の事業のため使用した車両のガス排出量を含めるべきであるところを、外郭団体の所有する車両のみ算入している状況にあり、民間事業者との算入整合性の面で課題があるほか、外郭団体の自主事業に係る車両分も行動計画に含んだ形となっている。

そこで、市がいわゆるアウトソーシングしている事業に伴う車両のガス排出量については、外郭団体及び民間事業者のいずれも行動計画から除外し、基準値及び目標値を改めて再整理するものとする。

なお、行動計画の算入からは外すものの、特に外郭団体については、市に準ずる取り組みを実施していただくため、引き続き定期的に車両の使用状況報告を受け、ガス排出量を換算したうえフィードバックし、削減を促していくものとする。

2) 水道・下水道使用の実績量及び目標量は、庁舎（消防関係含む）、支所、出張所などの行政施設のほか、保育園、小中学校を対象として再整理する。

行動計画で示している平成 20 年度水道・下水道使用量及び目標量については、計測対象として含めた施設の基準にばらつきがあるため、いったん基準を明確化して、再整理するものとする。

そもそも、水道・下水道使用の抑制は、資源の有効活用の意義から、市の全施設を対象として取り組むことに変わりはないが、今回、計測対象の基準を明確化するにあたって、職員が行政事務を執り行なう庁舎関係を主な対象とし、これに、保育園及び小中学校を加えた形で見直すものとする。

なお、これ以外の施設についても、庁舎等と同じく、水道・下水道使用の抑制について、所管課を通じて周知を徹底する。

次期計画においては、市の全施設の水道・下水道使用量を捕捉することを視野に入れて検討する。

〔※ 水道・下水道使用量の増減は、10%削減を目標とするガス排出量の測定に直接反映されるものではありません。〕

### 3 改正箇所

次頁以降に、行動計画のうち変更のあるページのみ抜粋し、変更箇所に見え消し線を引き、ゴシックで変更内容を提示した。

### 第3章 温室効果ガス総排出量の現況把握

#### 1 温室効果ガスの種類と排出源

種 類	排 出 源	温室効果ガス排出量算定の対象
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )  (温暖化係数：1)	燃料の燃焼（公用車・ボイラー・暖房器具・動力・発電施設など）	ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPガスの使用量
	電気の使用	電気の使用量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物に混入した合成樹脂類（廃プラスチック類）の焼却量
メタン (CH <sub>4</sub> )  (温暖化係数：21)	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水またはし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)  (温暖化係数：310)	燃料の燃焼（ディーゼル機関）	軽油の使用量
	燃料の燃焼（こんろ・湯沸・ストーブ）	灯油、LPガスの使用量
	自動車の走行	公用車の走行距離
	下水またはし尿の処理	水処理センター、環境センターの処理水量
	一般廃棄物の焼却	一般廃棄物の焼却量

#### 2 温室効果ガスの総排出量（平成19年度）

区 分		温室効果ガス排出量（単位：Kg-CO <sub>2</sub> ）	
内 訳	二酸化炭素	29,529,054	29,498,782
	メタン	124,214	124,211
	一酸化二窒素	769,133	768,324
合 計		30,422,401	30,391,317

#### 《部局別温室効果ガス排出量》平成19年度

部 局	温室効果ガス排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	割合 (%)	内 訳 (kg-CO <sub>2</sub> )
企画部	43,697	0.14	車：1,089 電気：34,980 (82,307Kwh) 燃料：7,628
総務部	641,173 656,182	2.11 2.16	車：441,913 126,904 電気：416,349 (979,645Kwh) 燃料：97,920
市民環境部	12,103,762 クリーンセンター事業 (11,114,543) その他 (989,219)	39.83 39.79	車：210,281 電気：3,250,118 (7,647,337Kwh) 燃料：761,531 クリーンセンター焼却分：7,852,197 環境センター処理分：29,635

健康福祉部	1,068,726 <del>1,084,801</del>	3.52 <del>3.57</del>	車： <del>34,241</del> 18,166 電気：523,369 (1,231,457Kwh) 燃料：527,191
観光経済部	814,181	2.68 <del>2.67</del>	車：21,979 電気：348,093 (819,042Kwh) 燃料：444,109
建設部	109,009	0.36	車：17,639 電気：91,370 (214,988Kwh)
上下水道部	3,733,879 水道事業 (2,836,572) 下水道事業 (897,307)	12.29 <del>12.27</del>	車：46,081 電気：3,508,287 (8,254,792Kwh) 燃料：18,408 下水処理：161,103
日光総合支所	1,577,821	5.19	車：65,424 電気：748,965 (1,762,271Kwh) 燃料：763,432
藤原総合支所	546,731	1.80	車：33,261 電気：316,216 (744,037Kwh) 燃料：197,254
足尾総合支所	989,189	3.25	車：108,347 電気：476,352 (1,120,829Kwh) 燃料：404,490
栗山総合支所	1,957,644	6.44 <del>6.43</del>	車：201,824 電気：952,115 (2,240,270Kwh) 燃料：803,705
会計課	3,592	0.01	車：3,592
教育委員会	6,183,428 小中学校 (2,907,945) スポーツ施設 (1,983,952) その他 (1,291,531)	20.35 <del>20.33</del>	車：122,025 電気：4,064,525 (9,563,588Kwh) 燃料：1,996,878
議会事務局	2,985	0.01	車：2,985
農業委員会	1,275	0.00	車：1,275
消防	614,225	2.02	車：171,776 電気：299,699 (705,175Kwh) 燃料：142,750
合計	30,391,317 <del>30,422,401</del>	100.00	車： <del>1,183,732</del> 1,152,648 電気：15,030,438 (35,365,738Kwh) 燃料：6,165,296 クリーンセンター焼却分：7,852,197 環境センター処理分：29,635 下水処理：161,103

## 第4章 温室効果ガスの削減目標

### 1 削減の数値目標

本計画では、平成19年度を基準年とし、目標年度（平成26年度）において対象施設が実施する事務・事業から排出される温室効果ガスの削減目標値を次のとおり定め、達成を目指します。

市役所全体の削減数値目標・・・・・・10%

※環境基本計画の削減目標（H22～31）・・・・・・15%

	平成19年度 排出量実績 (Kg-CO <sub>2</sub> ) A (基準年度)	平成26年度 排出量目標 (Kg-CO <sub>2</sub> ) B	削減量 (Kg-CO <sub>2</sub> ) C (A-B)	削減目標	
全部局	4,288,082 4,319,166	3,859,274 3,887,249	428,808 431,917	10%削減	
各総合支所	5,071,385	4,341,957	729,428	14%程度削減	
教育委員会	6,183,428	5,565,085	618,343	10%削減	
クリーンセンター	11,114,543	10,225,379	889,164	8%削減	
下水道事業	897,307	807,576	89,731	10%削減	
水道事業	2,836,572	2,552,914	283,658	10%削減	
合計	30,391,317 30,422,401	27,352,185 27,380,160	3,039,132 3,042,241	10%削減	
車両による	3.8% 3.9%	1,152,648 1,183,732	1,037,383 1,065,358	115,265 118,374	10%削減
電気使用による (参考: kwh)	49.5% 49.4%	15,030,439 (35,365,738)	13,477,946 (31,839,164)	1,552,493 (3,536,574)	10%程度削減
燃料使用による	20.3%	6,165,294	5,857,029	308,265	5%削減
ごみの焼却による	25.8%	7,852,198	6,805,003	1,047,195	13%程度削減
し尿処理による	0.1%	29,635	26,293	3,342	11%程度削減
下水処理による	0.5%	161,103	148,531	12,572	8%程度削減

### 2 目標達成のための方策

#### 1) 基本的な考え方

削減目標である10%を達成するためには、全ての職員の参加のもと市役所全体の取組みが不可欠です。そのため、次により削減の取組みを進めていきます。

- 全庁を上げての「具体的な取組み」の推進
- 全職員参加のもとでの先導的な取組みの推進
- 削減効果の高い取組みの推進

#### 2) 全庁を挙げての「具体的な取組み」の推進

エネルギー使用量の削減、資源の有効利用、公用車の適正利用などを分野別に整理・網羅し、削減の取組みを具体的に進めていきます（第5章参照）。

#### 3) 全職員参加のもとでの先導的な取組みの推進

より多くの職員が参加し、全職員参加を実現するためには、分かりやすいメリハリの効いた取組みが必要です。そこで、平成21年2月から実施している「日光市職員エコアクション運動」などを活用し、全職員参加の削減運動を進めていきます（第6章参照）。

#### ④ごみ排出量の削減

ごみの分別は廃棄物の減量化に不可欠な取組みです。ごみの中には、再生できる紙類や缶、ビン、ペットボトル等の再資源化が可能なものが多く含まれています。このため、資源ごとに分別を徹底し、可能な限り、リサイクルを推進することにより、新たに製造する場合と比べ、大幅なエネルギー使用の削減が図られるとともに、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出抑制につながります。

○可燃物ごみ排出量10%削減（H26 排出目標：9,170Kg）

##### 市役所本庁舎からのゴミ排出量

種 類		可燃ごみ	缶 (アルミ・スチール)	ビン	ペットボトル
排出量 (単位: Kg)	19	10,187	575	344	416
	20	10,190	460	193	388

#### ⑤水道・下水道使用量の削減

水の有効利用は、上水道を利用するために必要となる浄水場におけるエネルギー使用量の削減につながります。また、排水を処理するために必要となる下水処理施設等におけるエネルギー使用量の削減とともに、メタンの排出量も抑制されます。水の使用量を削減することは、温室効果ガスの排出量削減に効果があります。

369,986 m<sup>3</sup>                      198,541 m<sup>3</sup>

○水道・下水道使用量5%削減（H26 目標量水道：479,840 m<sup>3</sup> 下水道：239,280 m<sup>3</sup>）

##### 水道・下水使用量（平成20年度）

区 分	水道使用量 (m <sup>3</sup> )	下水使用量 (m <sup>3</sup> )
本 庁 舎	391,368	202,065
日光総合支所	62,818	34,721
藤原総合支所	30,380	12,965
足尾総合支所	8,437	0
栗山総合支所	12,093	2,123
合 計	505,096	251,874

区 分	水道使用量 (m <sup>3</sup> )	下水使用量 (m <sup>3</sup> )
市役所庁舎（本庁、各総合支所、支所及び出張所）、消防庁舎（消防本部、各消防署及び分署）、保育園等、小中学校	389,459	208,991